科 目 名(Subject)	商法研究 II(基本) (Commercial Law II(Basic))				
単位数(Credits)	2 単位	開講時期	前期		
担当教員名 (Name)	河森 計二 (Keiji Kawamori)		研究室番号 (Office)	534	
Office Hours	随時。ただし事前にメールで連絡すること。				

1. 授業目的·方法(Course objective and method)

商法総則・商行為に関する重要な事例を参照しながら、受講者の発表、質疑・討論により、受講者の研究 能力の向上をはかることを目的とします。

授業方法は受講者の状況により決めることになりますが、事例ごとに報告担当者を決め、担当者は当該事例に関する学説・判例を網羅的に調べたうえでレジュメを作成し、報告してもらいます。

本科目の履修を通して獲得が期待される能力は以下の通りです。

- ・商法総則・商行為に関する事例について理解し、自分の言葉で説明できる。
- ・商法総則・商行為における論点をまとめ、課題を指摘することができる。

2. 達成目標(Course Goals)

この授業の達成目標としては、商法総則・商行為に関する事例を通じて、法的知識を獲得することができるとともに、判例等を分析することで法的論点を整理し、法的諸問題について論理的に説明することができるものとします。

3. 授業内容(Course contents)

詳細については、授業の受講者が決定した後、あらためて内容を検討したいと考えていますが、さしあたり以下の内容で行う予定です。

第1回 商法研究Ⅱ概要 第9回 特定商取引 第2回 商行為及び商人 第10回 割賦販売

 第3回 商業登記
 第11回 フランチャイズ契約

 第4回 商号
 第12回 サブリース契約

 第5回 営業譲渡
 第13回 募集型企画旅行契約

第6回商業使用人・代理商第14回国際運送契約第7回商事売買第15回宿泊約款の効力

第8回 消費者取引

4. 事前学修·事後学修(Preparation and review)

この講義は、商法総則・商行為の事例を通じて法的論点の整理と解説を行います。そのため、授業のなかで取り扱う事例等における問題点を指摘できるように資料等を事前に通読しておいてください。また、授業のなかで検討した内容で関心のある理論等については必ず調べるようにしてください。

- ・事前に配布する資料は必ず目をとおし、わからない語彙等は必ず調べておくこと。
- ・事後学修として、授業で解説した内容をまとめておくこと。

5. 使用教材(Teaching materials)

授業で取り扱う事例・使用教材については、第1回目の商法研究Ⅱ概要で指示します。

6. 成績評価の方法(Grading)

成績は、つぎの基準で評価します。

授業への出席 30%

報告内容〔事前の準備、報告、参加度〕 50%

課題の提出 20%

7. 成績評価の基準(Grading Criteria)

出席率を含め、主に発表と質疑・討論については、つぎの基準に留意して評価します。

秀(100~90): ①商法総則・商行為で基本となる知識を十分理解している。②事例の論点を十分理解した上で、結論を適切に導き出すことができる。

優(89~80): ①商法総則・商行為で基本となる知識を十分理解している。②事例の論点を十分理解 した上で、結論を導き出すことできる。

良(79~70): ①商法総則・商行為で基本となる知識を十分理解している。②事例の論点を理解した上で、結論を導き出すことができる。

可(69~60): ①商法総則・商行為で基本となる知識を理解している。②事例の論点を理解した上で、 結論を導き出すことができる。

不可(59~0): ①商法総則・商行為で基本となる知識の理解が不十分である。②事例の論点を理解しておらず、結論を導き出すことができない。

8. 履修上の注意事項(Remarks)

上記の授業内容は、あくまで担当教員からの提案です。受講生の顔ぶれ・人数によっては、話し合いのうえで柔軟に対応したいと思います。

授業を欠席する場合は、必ず事前に連絡してください。その他の留意点については、第1回目の商法研究II概要の時に指示します。